

国立循環器病研究センターと

大阪大学、京都大学との連携強化について

平成 25 年 8 月 9 日

1. 趣旨

平成 23 年 10 月 19 日に、「国立循環器病研究センターと大阪大学、京都大学の連携強化について（以下「連携強化について」という）」を関係者で確認したところであるが、本年 6 月 11 日に決定した国立循環器病研究センター（以下「センター」という。）の建替整備方針も踏まえつつ、具体的な連携強化方を協議する常設の場として、「国立循環器病研究センター・大阪大学・京都大学連携強化協議会」を設置し、具体化を進めていくこととする。

2. 体制

以下のとおりとする。なお、協議テーマに応じて、他メンバーの参加も可とする。

センター：研究所長、病院長、企画戦略局長、総務部長

大阪大学及び京都大学：医学部長、病院長、事務部門の代表者

事務局等：センター（会議の場所は基本的にセンター内）

3. 協議項目

平成 23 年 10 月の「連携強化について」に挙げられた下記の項目を中心に協議を行う。

- 人材供給源・人的交流のための連携大学院の機能強化（人的交流によるキャリアデザインの確立を含む）
- 複合領域重症疾患患者に対し高水準の医療を提供するための病院機能の連携
- 専門的トレーニングやデータ収集のための連携相乗効果による全国的な症例及びデータの集積
- 高度な人材育成のための連携システムの構築
- 医工薬/産学連携による開発シーズの供給と技術移転の促進（先端創薬・医療機器開発センターの設置など）

- 医療イノベーション推進のための臨床研究・治験における連携（早期探索的臨床試験拠点及び臨床研究中核病院としての連携など）
- その他

4. 今後の進め方

- 8月9日に第1回協議会を開催し、次回以降具体的に議論を進めることを確認した。

5. その他

将来的には、他大学や医薬基盤研究所等他機関の参加についても検討する。